

事業説明シート(概要説明書)

○事業の位置付け

事務事業名	資源再生物収集運搬事業	事業期間	
事業担当 部・局、課、担当名	環境部 環境施設課 リサイクルプラザ担当	予算科目	01-040202-060000
総合計画の 位置付け	基本目標 3 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち ③〈循環型社会〉 循環型社会をめざして環境負荷の 少ない暮らし方を定着させる	対象・受益者	市民・自治会
	2 ごみの排出を抑制し、資源化を進める		
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	対象者数(全住民に対する割合) 256,970人(100%) H27.1.1現在	
事業開始・継続 の背景	<p>【事業開始の背景】 現在の事業を始める前(昭和52年から昭和60年まで)は、子ども会等の団体が資源物(古紙や缶類など)を集団回収し、自主的に資源物を回収している資源回収業者(昭和59年組合設立)に引き渡していました。</p> <p>現在の事業は、ごみの減量化と資源化のため、これまで個々の団体がそれぞれ実施していたものを、全市的にとりまとめ昭和61年度から開始し、それまで各団体が集めた資源物を回収する方法から各ごみステーション(ごみ集積所)に出された資源物をこれまで回収していた資源回収組合が回収する方法に変わりました。これにより、資源物買上金の支払い対象は各地域のごみ集積所をまとめている各自治会(町内会)となり、それまでの要綱を改正して、資源物の分別収集やごみステーションの維持管理に協力していただくようになりました。</p> <p>【見直しの経緯】 平成3年度から牛乳パックの回収を、平成5年度からは天ぷら油の回収を加え、また、資源物の買上金は平塚市自治会連絡協議会と協議して、平成10年度から1kg当たり6円50銭、平成11年度からは6円、平成17年度からは5円50銭とし、現在に至っています。</p> <p>【継続の理由】 この資源物を回収し再資源化することで、ごみの減量化につながることとなりました。この事業を継続するために、資源物を分別して集める自治会(市民)に買上金や資源物を回収する資源回収組合に交付金を支払っています。(この仕組みを市民(自治会)・資源回収組合・市の三者協調方式と呼んでいます。)</p>		
目的・目標	資源のリサイクルが進んでいます。		

○事業の概要、年度別事業内容、事業費

(単位:千円)

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理 (委託業務名と委託先)	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助金名と補助先)
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先)	<input checked="" type="checkbox"/> その他 市民(自治会)・資源回収組合・市の三者の協調方式による事業	
事業の概要	資源再生物(古紙、びん類、缶類、金属、布類、天ぷら油)の収集運搬に係る経費です。また、資源再生物買上金制度により資源再生物1kg当たり5.5円を自治会に交付するとともに、資源物の売却益の差分を平塚市資源回収協同組合に交付します。		
事業詳細	毎月、資源回収組合から自治会ごとの資源再生物回収量の報告を受けます。その回収量に市で直接回収するペットボトル、プラクルの回収量を加えて算出された自治会ごとの回収量に平塚市自治会連絡協議会と協議し決定した単価(5.5円/kg)を掛け合わせた金額を資源再生物買上金として自治会に支払います。 資源回収組合への交付金は、回収経費、資源回収センター経費及び容器配布経費を加えた額から資源物売上金を差し引いた額を交付金として支払います。		
上位施策(総合計画の施策)への貢献	市民(自治会)による資源物の適切な分別・ステーションへの排出、資源回収組合による資源物の適切な回収そして市の資源物分別回収制度の維持及びごみの資源化・減量化の啓発周知を行うことにより、ごみの排出を抑制し、資源化を進めてまいります。		

		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算見込額	平成27年度 予算額	
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	起債				0	
	その他 特財	35,203	35,266		34,000	
	一般財源	170,906	154,481		181,263	
事業費(A)		206,109	189,747	162,413	215,263	
事業費内訳 (平成26年度)		資源再生物買上金：78,529千円 資源再生物回収容器洗浄委託：4,908千円 資源再生物回収に係る交付金：78,976千円				

○事業の実績

活動指標①	指標名	平塚市資源回収協同組合との協議回数			単位	回
	説明・算定式	資源再生物を適切に運搬収集するために平塚市資源回収協同組合と協議を行う回数				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標				4	
	実績		3			
活動指標②	指標名	資源再生物の分別・排出の周知PR回数			単位	回
	説明・算定式	資源再生物を分別・排出する自治会に資源再生物の分別・排出の適正な周知PRを行う回数				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標				4	
	実績	4	4	4		
成果指標①	指標名	資源再生物回収量			単位	t
	説明・算定式	分別収集される資源再生物の総量				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標				16,750	
	実績	17,242	16,750	16,580		
成果指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標					
	実績					
上記以外の成果						
平成26年度の主な取組と成果		資源再生物の分別排出が市民に定着し回収がスムーズに行われるようになりました。 平成26年度の資源再生物の回収実績は16,580トン。				

○事業分析

事業分析	項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ <input checked="" type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	市民から出された資源再生物がリサイクルされており必要性は高いです。	●高 ○低
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input checked="" type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	社会全体で循環型社会を目指すとともに資源化に対する市民の満足度を継続する上で有効です。	●高 ○低
	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	資源再生物を分別する自治会に対し、市が買上金を支払い、資源回収組合がそれを回収し、その経費の不足分を市が負担している市民・組合・市の3者が協調した事業で循環型社会を目指す上で妥当性は高いです。	●高 ○中 ○低
	効率性	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input checked="" type="checkbox"/> その他	資源再生物の内プラクル・ペットボトル以外は全て資源回収組合が回収しており効率性は高いです。	●高 ○中 ○低
今後に向けた課題の分析、課題に対する考え方				
市民（自治会）・資源回収組合・市の3者協調した事業展開が今後も望まれます。				

○次年度以降の取組

平成28年度の取組方針
資源再生物売上単価は経済状況等による変動により予測が困難であり、資源再生物の回収量は人口減少によるごみ排出量の減少や新聞紙の自主回収等により毎年減少傾向にあります。今後の動向を見据えて自治会への資源物買上金単価の検討をする必要があります。

○参考資料

比較参考値(他自治体での類似事業の例など)
茅ヶ崎市：年に2回自治会に買上金を支払っています。1Kgあたり2.5円。回収に関する費用（交付金）は支払っていません。（入札を行い、回収業務として年間委託料を支払っています。）
大和市：4半期毎に自治会に買上金を支払っています。可燃性の資源物は1Kgあたり3円、不燃性の資源物は1Kgあたり2円。また、資源物ステーション（集積所）の管理費用として1か所あたり4,000円を支払っています。回収に関しては委託しているため、交付金はありません。
小田原市：自治会に対する買上金の制度はありません。また、回収は行政回収（市が直接回収）を行っているため交付金もありません。
厚木市：買上金については、自治会ごとに割合（係数）が定められています。予算の中でその割合に応じて年1回支払っています。回収については委託料で支払っています。
平塚市の類似・関連事業(同一目的事業等)
特にありません。

